

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 今井 雅則

〔公 印 省 略〕

下請契約及び下請代金支払の適正化並びに
施工管理の徹底等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省より、別添のとおり「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」及び「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」について、建設業者団体の長宛てに通知がございました。

「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」は、資金需要の増大が見込まれる夏期において、下請契約及び下請代金の適正化並びに施工管理の徹底等について、建設業法等の関係法令の遵守を改めて要請するものです。

なお、本通知の概要を別添 2 として添付しておりますので、詳細につきましては別添 1 とあわせてご参照ください。

また、「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」は、公共工事設計労務単価を参考資料として活用する際の基本的な考え方や留意事項について示したものです。

つきましては、貴協会会員企業に対し、本通知の趣旨についてご周知賜りますようお願いいたします。

（添付資料）

別添 1 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

別添 2 【概要】下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

別添 3 下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について

参考 1 【公共発注者の長あて】下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

参考 2 【主要民間団体の長あて】下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

以 上

（担当）事業部 児玉

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp